

～国際協力の現場から～

法整備支援の通訳をやってよかった！

通訳

メリギチョーワ・ナターシャ

私は2002年からJICAと法務総合研究所が行っていた法整備支援プロジェクトに通訳として参加させていただきました。私はウズベキスタンの出身ですが、通訳として来日し、当初ウズベキスタンの地域観光振興というJICAの研修コースの通訳をしていました。「ウズベキスタンの法整備支援の研修コースの通訳をしませんか？」と言われた時、ちょうど専門通訳として新しい分野を開拓したいと思っていた私は、「新しいことを勉強できる、面白い、挑戦してみよう！」と思って、「やらせてください」と答えました。それから8年間、難しくも面白い法律用語と格闘することになるとは夢にも思はずに。

プロジェクトの枠組の中で行われた研修コースの最初のテーマは会社法でした。市場経済に移行して間もないウズベキスタンでは、実質上ほとんどの企業が国営でしたが、さまざまな私企業が生まれつつある現在、会社法というテーマはとても重要です。しかし、もともと文学部で通訳の勉強をしていた私にとっては、会社の種類（株式会社や有限会社など）そのものが新しい知識。その上、法律用語はまるで別の言語のようで難解。コースが始まると、毎晩真夜中の3時まで次の日の講義の予習をし、朝の6時に起きてもう一回復習して、寝不足のまま通訳をこなす毎日でした。最初は法律用語をよく覚えられず、頭の中を言葉が堂々廻りして、「どうして法律家は普通の言葉で話せないんでしょう」と嘆いていました。しかし、人間って何度も繰り返して勉強すればなんとかできるものです。だんだんと用語も頭に入ってきたし、私にとっても日本の会社法、日本の法制度を知るのがとても面白くなってきました。「今はつらいけど来年また同じ研修があるので、しっかり勉強しておけば来年やりやすくなるでしょう」というふうに考えて自分を慰めながら通訳をしていました。

ところが、次の年の研修の時期が近づいて来た時、「今回は研修テーマが変わります。会社法ではなくて担保法制度です。」と聞いて、まあ、ショック！正直、新しいテーマを予習する時間がなくて、あせりました。でも、とにかく「新しいことを勉強できる、また挑戦だ！」と割り切って、前向きに考えながら通訳をしました。

法律は純粹に概念の世界。概念が存在しなくてもモノや状況を見れば納得できる観光など

の分野と異なり、言葉を言葉で説明し尽くさなくてはなりません。例えば、担保制度はウズベキスタン側にとって理解が難しい制度です。特に私的所有権という概念は、ソ連時代に計画経済だったウズベキスタンにとってはなじみにくい概念なので、協議は難航しました。土地の所有権の話になると、土地全てが国有のウズベキスタン側と日本側の考え方のすり合わせが難しく、話が進まない。通訳としての私の力が足りないではないかと思ってとても落胆した日が何日もありました。しかし話が進まなかつた時に、日本側の先生がとても忍耐強く丁寧に、研修員が理解するまで図を描きながら普通の言葉で（法律用語ではなく！）説明して下さったので通訳の私は救われました。今でも先生方には感謝をしています。

担保法の研修コースが終わった翌年には、ウズベキスタンの法曹界だけではなく企業家などが倒産法を使えるようにするための注釈書作成プロジェクトがスタートしました。注釈書の作成をめぐってウズベキスタン側と日本側のとても熱い協議が5年間続いたのです。その協議通訳をした私は、法律用語を学習できたばかりでなく、日本とウズベキスタンの制度の違いを知ることができました。その上、大変興味深かったのは、日本とウズベキスタンの人々の考え方だとか性格の違いです。

ウズベキスタンの倒産法は内容がわかりにくく、様々な解釈ができてしまうために注釈書を作ることになったわけですが、ウズベキスタン側は結構アバウトで、当初注釈書に明確な記述を入れることに熱心ではありませんでした。日本側が「そういうわけにはいかない、内容も書式も明確にしないと注釈書を作成する意味はない」ということを一所懸命にウズベキスタン側に伝えました。結局日本側のメッセージが徐々に伝わって、ウズベキスタン側も最後は必死な努力をしながら注釈書の作成に参加したのでした。5年間の作業が終わって、ついに注釈書はできました！

2008年の秋のある日、私の家にウズベキスタン共和国倒産法の注釈書の日本語版とロシア語版が届きました。その本を見て私は幸せで涙が出てきました。今まで様々な通訳の仕事をしてきましたが、こんなにはっきりした仕事の成果を見たのは初めてでした。私はいろいろな理由で生まれ故郷のウズベキスタンを離れて日本で仕事をすることになり、微力ながら通訳としてウズベキスタンの倒産法の注釈書作成に携わってきました。注釈書の完成によってウズベキスタンの法制度整備が少しでも進んだのなら、それは故郷ウズベキスタンへの恩返しになります。その日一日私は本当に幸せな気分でした。法整備支援の通訳は困難な仕事ですが、やってよかった！この仕事を私に下さった皆様にとても感謝をしています。これからもこの思いを胸にして、頭をフル回転させながら、難しくも面白い法律用語がたくさん詰まった法制度整備の通訳をやっていきたいと思います。